令和 年	月	В	税務署長殿 一連番号 翌年以降 送付不要
収受		2177	
納 税 地	717	<i>,</i> Ш	
(フリガナ)	カブシ	キガィ	(電話番号 <u>03 - 0000 - 0000</u> ) (キョクゼイショウジ
法 人 名	株式	ts	
法人番号	1	0	
(フリガナ)	コクイ	£1	Tun
代表者氏名	国和	锐	一夫
	2年	1	
			課税期間分の消費税及び地方 ( の場合の )申告書 ( の場合の ) の場合の ( 確定 )申告書 ( の場合の ) の場合の ( であり ) の場合の ( でありり ) であります。
至令和 2	2年1	2	3 /   対象期間 至 今和
	_ O ∈	<b>申</b>	書による消費税の税額の計算 付割 賦 基 準 の 適 用 〇 有 〇 無 31 -
課税標	隼 額	1	3 / / 8 6 5 0 0 0 0 3 記 延 払 基 準 等 の 適 用 ○ 有 ○ 無 32 0
	額	2	2 / 2 8 0 5 8 0 % 事 工 東 洪 行 其 淮 の 海 田 ○ 5 ○ 無 22
	整税額	3	T   D   D   D   D   D   D   D   D   D
控控除対象仕	入税額	4	1279180608 4 課税標準額に対する消費
返還等に係る	対価税額	(5)	59702/1 0 控計 #374 + 5 5 第四初 対応
税貸倒れに係		6	872/8 10 3 課税売上割合95%未満 二
額 控除税額	リ(計 -⑥)	7	13476048   事   「
控除不足還付	対税額	8	13 項 基準期間の   350,000 千円
差 引 税 (②+③-⑦		9	790450015
中間納付		10	504000016
納 付 税 (9 - 10	額)	11	286450017
中間納付還付	1税額	12	0 0 18
この申告書 既確定		13	
が修正申告 である場合 差引納	付税額	14)	0 0 20
課税資産 課税売上 等の対	Eの譲渡 価の額	15	3 / 4 3 7 5 4 3 / 21   選す 銀 行 本店・支店
割合資産の対		16	
		告	書による地方消費税の税額の計算
地方消費税 の課税標準 控除不足	還付税額	17)	51 (が
となる消費 <sub>税</sub>	税額	18	7 9 0 4 5 0 0 52 関節金記号番号 -
譲還付	額	19	53 と等郵 便 局 名 等
譲渡 還 付   割額 納 税	額	20	2 2 2 9 4 0 0 54   ※税務署整理欄   ※税務署整理欄   2 2 2 9 4 0 0 5 4   ※税務署整理欄   2 2 2 2 9 4 0 0 0 5 4   ※税務署整理欄   2 2 2 2 9 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
中間納付譲渡	ま割額 おおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお	21)	/36000055
納付譲渡(20-21)	)	22	税 理 士
中間納付還付譲 (2) - 2)	渡割額)	23	税 埋 士 署名押印
この申告書 既 で 渡 渡 渡	割額	24)	(電話番号 )
が修正申告   議 没 である場合   差 引 譲 渡	納付割額	25	0 0 59   0 税 理 士 法 第 3 0 条 の 書 面 提 出 有
消費税及び地方消 合計(納付又は還付		26	3 7 3 3 9 0 0 60   税理士法第33条の2の書面提出有
し ロ ( 州コリス ( ) ( ) ( )	コノ17ル15只	ш	

田はと	標準額	五坯厂	œ⇔	垂
=22	4四7年久	===(	ハヘニド	垂
ロハイソル		スててノ	יום וביוי	

納税地	千代田区神田錦町〇-〇
	(電話番号 03 - 0000 - 0000 )
(フリガナ)	カブシキガイシャ コクゼイショウジ
法 人 名	株式会社 国税商事
(フリガナ)	コクゼイ カズオ
代表者氏名	国税 一夫

整理番号				一法人
改正法附則による税	額の	D特例計算	算 .	圧
軽減売上割合(10営業日)		附則38①	51	
小売等軽減仕入割合		附則38②	52	
小売等軽減売上割合	0	附則39①	53	

**界二表** 

É	平成令和	<b>2</b> 年	<b>1</b> =	/	В
	$\overline{}$				

至令和 2年 / 2月3 / 日

課税期間分の消費税及び地方 消費税の( 確定 )申告書

/	中間申告	自令和	年	月	$\Box$
	の場合の				
\	対象期間	至 令和	年	月	

課 1 311865000 ※申告書(第一表)の①欄へ 3 % 適用分 (2) 4 % 適用分 3 課税資産の 6.3 % 適用分 (4) 渡 等 譲  $\mathcal{O}$ 価 188775925  $\mathcal{O}$ 額 6.24% 適用分 (5)  $\mathcal{O}$ 合 計 額 123090909 (6) 7.8 % 適用分 311866834 7 8 特定課税仕入れ 6.3 % 適用分 に係る支払対価 7.8 % 適用分 9 の額の合計額 10 (注1)

消		*	<b>費</b> 《申告書(3	税 第一表)の②欄へ	額①	2/380580
				3 % 適用分	12	22
				4 % 適用分	13	23
	11 0	内	≣R	6.3 % 適用分	14	24
				6.24%適用分	15	11779560 25
				7.8 % 適用分	16	9601020 26

返	還 等 対 価 に 係 る 税 額 ※申告書(第一表)の⑤欄へ	17)	597024
(T)	売上げの返還等対価に係る税額	18	597024 32
内訳	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	19	33

地方消費税の		20	7904500	11
	4 % 適用分	21)		12
消費税額	6.3 % 適用分	22		13
(注2)	6.24%及び7.8% 適用分	23	7904500	14

(注1) ⑧~⑩及び⑩欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。 (注2) ◎~◎欄が還付税額となる場合はマイナス「−」を付してください。

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一 般

		課	税	期	間	令和2・ / ・ / ~令和2・/2・3	1 氏名又は名称	株式会社 国税商事		
Þ	₫			5	}	税 率 6.24 % 適 用 分 A	税率 7.8 % 適 用 分 B	合 計 C (A+B)		
課	税	標	準	額	1	/ 88,775, ooo	/23,090,000			
① 課 の		産の記価	襄 渡	等額	1	※第二表の⑤欄へ 188,775,925	*第二表の⑥欄へ 123,090,909	※第二表の⑦欄へ 311,866,834		
内特係訳		税仕力払対値			1) - 2	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れ	がある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑩欄へ		
消	費	税		額	2	※第二表の⑤欄へ / /,779,560	※第二表の⑯欄へ 9,601,020	※第二表の⑪欄へ <b>21,380,580</b>		
控	徐 過 :	大 調 整	き 税	額	3	(付表2-3の為・ <b>あ</b> A欄の合計金額)	(付表2-3の⑤・⑥B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ		
控	控除分	対象 仕	入税	額	4	(付表2-3の図A欄の金額) <b>6,492,95</b> 1	(付表2-3の@B欄の金額) 6,298,855	*第一表の④欄へ 12,791,806		
	返 選に 係		対税	価額	5	261,220	335,804	*第二表の⑰欄へ 597,024		
除		こげのき			⑤ 1	261,220	335,804	※第二表の®欄へ 597,024		
税	の j	三課税 反 還 等 係 る		れ価額	⑤ - 2	※⑤-2欄は、課税光上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れ	がある事業者のみ記載する。	※第二表の⑬欄へ		
	14 (	到れに係る税額		に係る税額⑥		額 ⑥		87,218		※第一表の⑥欄へ 87,218
額		税 額 ④+⑤+(		計	7	6,754,171	6,721,877	*第一表の①欄へ / 3,476,048		
控「		足 還 付 -2-3)		額	8			※第一表の⑧欄へ		
差	引	税 +③-⑦)		額	9			※第一表の®欄へ <b>7,904,5</b> 00		
地方消費	控除	不足還		額	10			※第一表の⑪欄へ ※マイナス「一」を付して第二表の⑩及び⑫欄へ		
費税の課	差	(8)	Ä	額	(1)			※第一表の⑩欄へ ※第二表の⑩及び⑰欄へ		
税税標額譲		(9)			**			7,904,5 00 (⑩C欄×22/78) ※第一表の⑭欄へ		
渡	還	付		額	12			(①C欄×22/78)		
割額	納	税		額	(13)			※第一表の劉備へ 2,229,400		

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一 般

	·							
		課	税期	間	• /	/ ~	氏名又は名称	株式会社 国税商事
		項	目			税 率 6.24 % 適 用 A	分 税 率 7.8 % 適 用 B	分合 計 C (A+B)
	課税売	上 額	( 税	抜き	1	184,589,703	1 / 8,785,728	303,375,431
	免税	売		上 客	2			11,000,000
	非課税資產海外支店等				3			
課利	党資産の譲渡等	の対価	の額(①	) + 2 + 3	(4)			*第一表の追欄へ 3 / 4,375,43 /
	課税資産の譲	度等の対	け価の額	(④の金額	5			3/4,375,43/
	非課	税	売	上 客	6			7,000,000
資	産の譲渡等。	の対価	の額(	(5) + 6	7			*#- <del>***-*******************************</del>
課	税 売 上	割 合	( 4)	/ ⑦	8			[ <b>97</b> %] ※端数 切捨て
	課税仕入れに付	系る支払	対価の	額(税込み	9	112,378,000	88,830,000	201,208,000
	課税仕入	れに1	係 る 消	背 费 税 客	10	®A∰×6.24/108) 6,492,951	(®B欄×7.8/110) 6,298,855	12,791,806
	特定課税仕力	へれにも	系る支払	ム対価の額	(II)	※⑪及び⑫禰は、課税売上割合が95%末	満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記	載する。
	特定課税仕	入れり	に係る	消費税額	<b>1</b> 12		(⑪B欄×7.8/100)	
	課 税 貨 物	に係	る消	費税額	į (13)			
	納 税 義 務 の 免 ことと なっ た の 調 整 ( )	場合に	こおける	消費税額	<b>[</b> [4]			
課	税仕入れ					6,492,951	6,298,855	12,791,806
10.10		が 95	%以.	、かつ、 上の場合	î 16	6,492,951	6,298,855	5 /2,791,806
	課95 ほのうち	(⑮の金額 5、課税売		)み要するもの	) 17		, ,	
税億売円	売未 対 じのうち			課税売上げる る も <i>の</i>	[8]			
上超	上満方個別。	対応方	式によ	り控除する の 税 額				
	, 合場 一括比例配分	方式によ		⑦)〕 3課税仕入れ	20			
が は 控 の	課税売上割合変!		整対象固		5 m			
除調	消費税額の 調整対象固定資源 に転用した場合				Į			
税	居住用賃貸	建 物	を課	税賃貸月	1 29			
額整	控 除 対	象	仕 入	. 税 8	Į (24)	   <sup>※付表1-3の①A欄へ</sup>   <b>6,492,95</b>	*/f表1-30@B欄へ 6,298,855	12,791,806
差引	[(⑯、⑲又は⑳の 控 除 過	金額) ± ② 大	①±②+② 調 整		ř	○,4 /2, /○// ※付表1-3の③A欄へ	○,∠ / ○, ○ ○ ○ ※付表1-3の③B欄へ	12,111,000
貸	[(⑯、⑲又は⑳の₃		±20+23] る 消	がマイナスの時		※付表1-3の③A欄へ	※付表1-3の③B欄へ	
注意	F    E    4X (V							

注意 1

金額の計算においては、1円未満の端数を切り拾てる。 ②及び印欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。